

こころだより

2012春号



編集 広報委員会
発行 山口県立こころの医療センター
山口県宇部市東岐波4004-2
Tel. 0836-58-2370 (代表)

『春を迎えて』



看護部長 伊藤 恵子

千年に1度の大震災といわれた東日本大震災から1年が経過しました。まだ癒えぬ悲しみと、それでも前へ歩み始めた被災地の人々への支援をとおし、医療・看護に対する社会の期待を強く感じた1年でもありました。私たち医療者は、この災害を忘れることなく、活かし、人々の心が復興するまで支援していくことが務めであると思います。

さて、当院は3月に病院機能評価 Ver.6.0 の認定を更新することができました。受審に際しては2年前より準備し、認定の取得のみを目的とせず、プロセスを大切に問題の改善を進めてきました。その大きな成果として、病院組織の体制強化や多職種による連携の強化があげられます。多職種が互いに尊重し合い協力した結果成し遂げられたことであり、この体験がチーム医療をさらに円滑にしてくれると信じています。これを当院の節目とし、質の高い医療・看護を提供できるよう、さらに努力を重ねていきたいと思っています。

4月、看護部には多くの新採用職員が入職してきます。既卒・新卒を問わず、初めて精神科看護に携わる職員がほとんどでしょう。より質の高い看護の提供をするためには、専門性の高い看護実践能力を養うことは必須です。また、精神科では入院そのものをはじめとして、やむを得ず当事者の意思にそぐわない行為が行われることがあり、人権尊重の理念に基づいた高い倫理観を必要とします。

しかし、一番大切なことは、「誰も病人であり得る、たまたま今は病気ではない」という中井久夫氏の言葉にある「謙虚さ」こそが、病者や高齢者、障害者とともに生きる援助者には必要といえます。このことは、先の大震災に遭遇することにも当てはまります。ともに病みうる人間、ともに老いる人間として傍らに寄り添いながら、看護師としての専門性を発揮できるよう願っています。

病院理念

県民の心の健康を支える質の高い医療の提供

基本理念

- 1 急性期を中心とする医療
 - 2 人権を尊重する医療
 - 3 患者・家族と共に歩む医療
 - 4 社会復帰を促進する医療
 - 5 地域社会と連携する医療
- の実践



病院機能評価の認定を受けました！

当院は、平成24年3月2日付けで、(公財)日本医療機能評価機構より病院機能評価(Ver6.0)の認定を受けました。



認定番号 認定第 JC1158-2 号
認定期間 2011年11月20日～2016年11月19日

病院機能評価とは、医療の質の向上を図ることを主な目的として、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動(機能)が適切に実施されているかどうか、(公財)日本医療機能評価機構が中立・公平な立場で評価する仕組みです。

評価調査者(サーベイヤー)が所定の評価項目に沿って病院の活動状況进行评估し、各評価項目の評点が標準的な水準以上であれば認定され、認定証が発行されます。

当院は、平成18年11月20日付けで病院機能評価(Ver5.0)の医療機関として認定されましたが、この度認定更新のため受審し、以下の7つの領域(318項目)について審査が行われた結果、認定基準を達成していることが認められました。

評価項目

- 【1】 病院組織の運営と地域における役割
- 【2】 患者の権利と医療の質および安全の確保
- 【3】 療養環境と患者サービス
- 【4】 医療提供の組織と運営
- 【5】 医療の質と安全のためのケアプロセス
- 【6】 病院運営管理の合理性
- 【7】 精神科に特有な病院機能

当院は、今回の認定に満足せず、今後も「県民の心の健康を支える質の高い医療の提供」を理念として、職員一同更なる医療の質の向上に努めてまいります。

認知症疾患医療センター研修会報告

当院では、県の委託を受けて「認知症疾患医療センター」を院内に開設し、認知症の診断や精神症状等への対応について、関係機関やご家族等から相談を受けています。

認知症疾患医療センターでは、平成24年2月19日(日)、山口市の山口県総合保健会館多目的ホールにおいて、地域の保健、医療、福祉関係者に対して研修会を開催し、400名近い方々にご参加いただきました。

研修会では、鳥取大学医学部教授の浦上克哉先生にお越しいただき、「認知症医療の課題と今後の展開～早期発見から予防に向けて」と題した特別講演を行っていただきました。講演では、最初に認知症についての正しい理解や診断、治療についてお話いただきました。その上で、認知症は予防が可能であり、そのためにも早期発見が大切であることと、鳥取県内外で行われている予防や検診の取り組みについてご紹介いただきました。認知症になっても安心して生活できる地域作りが少しずつはありますが各地で進んでいっています。先生は、今大切なのは「認知症予防ができる町づくり」であると訴えられました。

これまでの認知症の研修は、治療や対応が主なテーマでしたが、今回は認知症発症を予防したり早期に発見して進行を防止する取組みの大切さをお話しいただきました。また、日常生活の中で予防に役立つ具体的な物として、コーヒーやアロマオイルなど、データを交えてご紹介いただきました。先生のとてもしつとでわかりやすいお話を聞いて、早速紹介されたコーヒーを試している職員もいます。



山口県神経精神科医会総会・研修会報告

平成24年3月25日(日)、山口県神経精神科医会総会・研修会がANAクラウンプラザホテル宇部にて行われました。

13時30分からの総会では、前年度の事業報告・決算報告、新年度の事業計画等が審議され、承認を受けました。

その後行われた研修会では、岩手医科大学医学部災害・地域精神医学講座特任教授の大塚耕太郎先生をお招きし、岩手県で先進的に展開されてきた自殺対策の実践をテーマにお話しいただきました。自殺対策においては、幅広い包括的対策が重要であり、そのためにネットワークづくりや人材育成、各機関との連携等を強化していくことの必要性を話しいただきました。

また、こういった地域における地道な支援活動が、今回の災害における地域住民のこころのケアにも着実に繋がっているとのことでした。





《 患者さんの権利 》

当院職員は、患者さんの権利と意志を尊重して、満足度の高い医療を行うために最大限の努力を致します。

患者の皆さまが診療を受けられるにあたって、以下の権利が保証されています。

- 1 ひとりの人間として、人格や価値観を尊重される権利があります。
- 2 良質で公平な医療を受ける権利があります。
- 3 納得できる十分な説明と必要な情報を受けた上で、治療方法などを治療者と相談しながら自らの意志で選択する権利があります。
- 4 ご自分の診療記録の開示と説明を求める権利があります。
- 5 医療機関を選択し変更する権利があります。また、別の医師の意見（セカンド・オピニオン）を受ける権利があります。
- 6 個人情報およびプライバシーが守られる権利があります。
- 7 処遇や治療について不服の場合は、処遇の改善や退院を請求する権利があります。

《 患者さんのあり方に関するお願い 》

より良い医療は、患者の皆さまと当院職員との信頼関係の上に成り立つものです。患者の皆さまには、以下のことをお願い申し上げます。

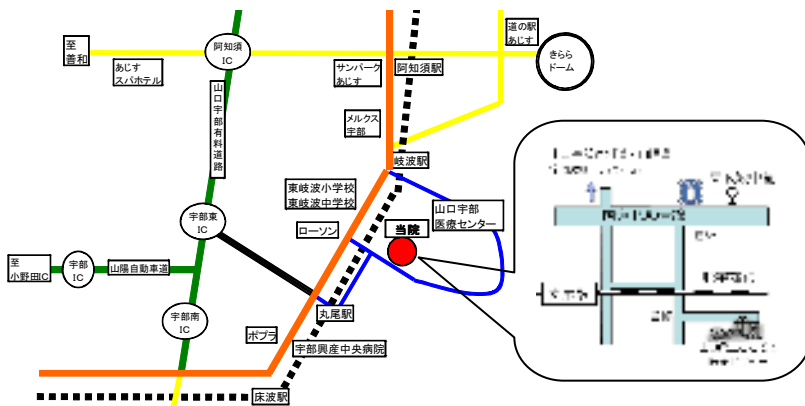
- 1 ご自身の健康に関する正しい情報の提供をお願いします。
- 2 医療への積極的なご参加をお願いします。
- 3 病院の規則は守っていただくをお願いします。
- 4 他の患者さんへの迷惑となる行為はなさないようにお願いします。

診療のご案内

外来診療担当医師				専門外来
	初診	一診	二診	
月	角田 武久	磯村 信治	藤田 実	思春期外来 火…村田 水…加来
火	村田 由紀	河合 宏治		物忘れ外来 月…兼行 水…中山
水	河合 宏治	村田 由紀	新造 竜也	高次脳機能外来 水…兼行、中山
木	新造 竜也	兼行 浩史	角田 武久	アルコール依存症外来 木…藤田
金	磯村 信治	藤田 実	加来 洋一	

一般外来・専門外来とも予約制となっております。予めお電話でご予約されてご来院ください。

交通アクセスのご案内



山口県立こころの医療センター

〒755-0241

山口県宇部市東岐波 4004-2

TEL:0836-58-2370 (代表)

:0836-58-2327 (外来直通)

FAX:0836-58-6503

URL:http://www.y-kokoro.jp/